

町民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症について、皆様に改めてお願いを申し上げたいと思います。

感染状況ですが、新規陽性者数は全国的に10月中旬以降から増加の傾向がみられ、島根県におきましても10月下旬以降は、前の週を上回る日が多くなっており、病床使用率も増加傾向が見られ、医療提供体制への負荷が日に日に増しています。

本町の医療機関で陽性確認された人数について10月は46人、11月も増加傾向となっており、全数把握の見直しにより、町内の新規陽性者数は正確には把握できませんが、増加傾向になってきているものと認識しております。

このような状況の中、感染状況が掴めなくなることで、私たち一人ひとりの危機感や警戒心に緩みが生じることがあってはなりません。全数把握の対象ではない重症化リスクの低い感染者の方の体調が急変しないとは限りません。医療機関で感染が判明し、少しでも不安を感じれば、体調悪化時に迅速に行政支援を受けられる「しまね陽性者登録センター」へ登録してください。

また、オミクロン株対応のワクチン接種を10月から開始しており、10月上旬から、接種に必要な予診票を順次発送しているところです。今回の接種は、初回接種を完了した12歳以上の方が対象となります。3回目や4回目の接種がまだの方は、お手元にある予診票をそのまま使って接種できますので、接種希望の方は接種へのご協力をお願い申し上げます。

感染症対策として、全国、県内及び町内の感染状況を注視し、引き続き警戒する必要がありますので、本町としても、島根県の対応に準じ、イベント開催にあたっては、「三つの密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」「マスクの着用」等の基本的な感染防止策を講じて対応いたします。

今後は、冬期の時期を迎え、空気が乾燥したり、寒さのため、室内の換気がしづらくなるなど、感染リスクが高まってまいりますので、町民の皆様におかれましては、うがいや手洗いの励行、三つの密の回避、マスクの効果的な活用など、改めて基本的な感染予防の取組をお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止には、町民の皆様お一人おひとりが常に危機意識を持ち、良識ある行動をとって頂くことが何より大切です。ご自身は勿論、ご家族、周囲の方々など大切な方の命と健康を守る行動をとって頂くことを、私からもお願いしておきたいと思います。誰もが感染者や濃厚接触者になり得る状況であるという危機意識を常にお持ちいただき、引き続き感染防止対策を行って頂きますようお願いいたします。

令和4年11月20日

吉賀町新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長（吉賀町長） 岩 本 一 巳

マスクの着用について

マスクについては、場面に応じた適切な着脱をお願いします。

屋外

季節を問わず、
マスク着用は原則不要です。



徒歩や自転車での通勤・通学など、
人とすれ違う時も不要



人との距離（めやす2m）が保てず、
会話をする場合は着用をお願いします。



距離を保って、会話をする際はマスクは不要

屋内

距離が確保でき会話を
ほとんど行わない場合をのぞき、
マスクの着用をお願いします。



マスク着用推奨



十分な換気など感染防止対策を
講じている場合は外すことも可

マスク着用推奨



距離が確保できず、
会話をする時は着用



人との距離（めやす2m）
が保てて、会話をほとん
ど行わない場合は着用の
必要ありません。

基本的な感染対策はメリハリをつけましょう。
高齢の方に会う時、病院に行く時、通勤ラッシュ時や
人混みの中ではマスクを着用しましょう。



新型コロナウイルス
マスクの着用について
(厚生労働省 HP)



相談窓口	電話番号
しまね新型コロナウイルス感染症「健康相談コールセンター」 (全日8:30~21:00)	(0856) 25-7011
吉賀町役場 保健福祉課 (平日8:30~17:15)	(0856) 77-1165

発行/吉賀町新型コロナウイルス
感染症対策本部(役場総務課)
☎0856-77-1111
発行日/令和4年11月20日